

三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版に関する説明会(一ノ木戸地区) 応答集

1 日 時 平成19年8月24日(金) 19:00~19:50

2 場 所 三条市役所第二庁舎

3 出席人数 18人

番号	項目	質問内容	回 答	備 考
1	説明会	実施計画概要版説明会のこれまでの出席者数はどれくらいか。	1回目の総合福祉センターでは4人、2回目の大島公民館では25人、3回目の栄サービスセンターでは46人でした。 会場の近くの保育所に入所している児童の保護者、自治会長、民生委員児童委員には個別に案内させていただき、また、広報さんじょう8月16日号で市民の皆様にお知らせをして周知させていただきました。	
2	移管先法人	嘉坪川保育所の民営化移管先法人は、保育所運営経験のない社会福祉法人県央福祉会であるが、職員の配置はどうなるのか。	基本的には、法人が雇用する職員が配置されることとなります。ただし、本人の希望が前提ではありますが、現在、嘉坪川保育所で勤めている臨時保育士の方にできる限り残っていただけるよう話を進めていく予定でいます。	
3	移管希望法人	民営化移管希望法人がなかった場合はどうなるのか。	公募をし、再募集した結果、移管希望法人がなかった場合は、公立のまま運営することとなります。	
4	施設整備	公立保育所として配置される施設は、建築経過年数の長い施設であるが、建て替える予定があるのか。	保育所の施設整備については、実施主体が私立の場合は国の補助金が出ますが、公立の場合は補助金が出ないのが実情であります。 したがって、公立保育所の施設整備について、保育所を建て替えることは厳しい状況であります。施設の状況を見ながら必要に応じて部分的な改修などは行っていきたいと考えています。	